

## 第21期新宿区社会教育委員の会議 第2回定例会 議事要旨

日時 平成30年5月18日（金）  
場所 教育センター6階 小研修室A  
出席者 笹井議長、中村副議長、大塚委員、山下委員、鶴巻委員、横山委員、藤後委員  
事務局 教育支援課長、担当係長、担当主事

### 1 開会のあいさつ

**○事務局** 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

最初に、教育支援課長が異動となりまして、4月に着任いたしました志原よりご挨拶をさせていただきます。

**○教育支援課長** 皆様、初めまして。さまざまなところでお顔を拝見させていただいているので、初めましてという感じではないかもしれませんが、4月より教育支援課長に着任いたしました。

私は2年間、中央区役所に派遣で行っていきまして、高齢者福祉の仕事をしていました。余りこれまで行政の中で経験のなかった福祉分野を初めて、管理職として中央区役所でやり、介護保険や高齢者虐待、地域包括ケアなどの仕事をしていました。その前は地域防災、いわゆる防災訓練などを学校でやっていますが、そこで2年間係長をやっていました。そして、その前が実は教育支援課で、今の教育活動支援係長を3年ほどやっておりました。

今回で21期と非常に歴史の長い中で、社会教育という言葉もいろいろと変遷してきて、あり方なども変化しているところだと思います。そういった中で、ここ10年以上取り組んできた地域協働学校ということテーマに、社会教育ですとか、今までもご議論いただいた家庭教育ですとか、そういった視点からのアプローチでご意見をいただけたらと思っています。

今回の第21期、本日で2回目ですが、約2年間、ぜひ貴重なご意見をいただければと思います。非常に盛んに、活発にご議論されているということなので、極力私も参加していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

### ○事務局

それでは、議長、よろしくお願いいたします。

### ○議長

皆さん、おはようございます。

それでは、2回目になりますが、今回の社会教育委員会の会議を始めたいと思います。前回、今期のテーマについて方向性を決めましたが、もう少し詳しく事務局よりご説明いただき、また、その中身について具体的にどのように進めていこうかということ議論してもらおうと思います。その前に、配付資料の確認をお願いします。

### 2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

### 3 議事

#### ○議長

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、前回の確認についてです。前回の議事要旨をお配りいただいておりますが、12ページの下に、私の発言があります。どういうテーマにしようか、どういう方向で議論しようかということについて、事務局からこれまでの経緯を説明していただいて、皆さんの問題や関心を出していただきましたが、地域協働学校に対しての思いや課題意識を持っていらっしゃるということで、地域協働学校への支援の輪を広げるという形で、21期は議論していきたいと思います。

例えば、PTAの問題や、地域団体の問題など、そこまで掘り下げないとこの問題は解決できないと思います。必要な人になぜ情報が届いていないのかという点で、いろいろな問題があると思います。そういうものを明らかにしていければと考えています。ここまでが前回の議事のまとめです。

まず、新宿区の地域協働学校の現状はこうなっていますという委員の皆様と共通認識をさせていただいてから、今後どういう形でこのテーマを議論していくか、お話をいただきたいと思っています。それでは事務局よりよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、リーフレット2枚と、各校支援部一覧をお手元にご用意いただければと思います。

前回は、地域協働学校について、皆様からいろいろとご意見をいただいておりますので、地域協働学校について基本的な確認ということになってしまいますが、情報提供をさせていただければと思います。

最初にこの地域協働学校の仕組みですが、平成29年度で全ての区立小中学校が、地域協働学校となりました。地域協働学校ということで、それぞれの学校に学校運営協議会が置かれています。

学校運営協議会の委員ですが、定員は小学校が10名、中学校が15名以内です。中学校のほうが小学校よりもエリアが広いということもあり、定員が多いというような形になっています。保護者の方や校長先生、地域の方、また、学校の先生など、さまざまな方にかかわっていただいています。

学校運営協議会の中には、例えば安心・安全、環境・美化、読書、学習支援など、さまざまな形で支援するといったような、支援部というようなものを設けていただいている学校もあれば、特に設けずに活動していただいている学校もあります。

そして、この地域協働学校の導入の目的というのは、学校としては地域に根差した地域活動の充実ということと、地域としては地域コミュニティの活性化です。また、地域の子どもたちに対して、学校と地域の連携で地域の一員としての自覚を促すことです。地域を担う次世代の人材になってほしいということで、各校の地域協働学校で目標、目的を持ちながら活動をしていただいています。

そして、リーフレットの裏には、地域協働学校はどのような組織なのか、どのようなことをしているのか、そして、誰が学校運営協議会の委員になるのかというようなことを、Q&Aで記載しています。

委員についてですが、PTA、町会、商店会、地区の青少年委員会、民生・児童委員、スクール・コーディネーターというような方を、校長先生の推薦のもとに委嘱しています。そして、委員は非常勤公務員で、任期は1年です。

学校支援活動について、どのようなことをしているのかということ支援活動一覧などで説明をさせていただきたいと思います。

小学校と中学校で大きく、活動内容が異なっており、小学校の場合、多くは学習支援、安心・安全関係、それから、環境整備といったような形で、各校3つぐらいの支援部があります。ほとんどの小学校にあるのが、安心・安全で朝の挨拶運動などが行われています。

それから、また、学習支援として、読み聞かせの支援などもあり、それぞれの学校で必要な活動が行われています。

そして、中学校ですと、小学校とは違い、安心・安全などよりは、学校評価や、地域の行事との連携、また、職場訪問といったキャリア系の活動です。

そして、それぞれの活動で、どのようなことをやっているかについては、リーフレットの取り組みの紹介をご覧ください。まず、学校運営協議会ですが、3つの機能を果たしています。学校運営について、学校評価について、そして、学校支援活動についてです。夏休みを除き月1回程度、年間で10回程度の会合をさせていただいています。

4月ごろに学校運営についての説明を聞いて、そして、実際に活動をしていただいて、学校評価の中間評価が6、7月頃にあり、9月にその評価の結果を受けて、学校から学校評価の結果を提出されたのを、学校運営協議会で確認をし、前半のこの活動については、こういったところが足りなかったとか、そういった形で学校と学校運営協議会で課題を共有しています。そして、その課題を後期の学校支援活動につなげていただいています。2月ぐらいに再度、学校関係者評価というのがあり、今年1年間の活動がどうだったかということが評価できるというような形で、計画と、学校経営への参加と、それから、活動への評価と1セットで、学校運営協議会として活動していただいているところです。

各校いろいろな活動があり、小学生はどちらかというで見守られるという感じですが、中学生になると生徒が活動に参加して、実際に委員の方と課題を共有して話し合うというような活動が行われています。

それから、学校支援活動として、実際にどんな活動をしているのかということですが、まず、授業への支援ということで、授業の時間内で、環境学習であったり、また、花いっぱい運動であったりというような形で活動がされています。運動会で地域の方と、町会の名前がいくつわかるかというようなクイズをやる学校もあります。

また、リーフレットでは、朝遊びの様子や、企業の方にも手伝っていただいて、一緒に芝生の手入れをする活動も紹介をされています。

あとは、読み聞かせです。日本語と外国語の読み聞かせが行われている学校もあります。また、地域協働学校で講演会を開いてみたり、お祭りに中学生が参加したりしています。

そして、中学校で地域の一員として活動するということで例えば、災害の時に力となって活動するというような形で、避難所訓練に子どもたちが参加するというような活動が始まっています。

そして、最後に、情報発信の工夫ということで、皆様からもたびたび必要な人に情報が届い

ていないというお話もいただいておりますが、例えばですが、挨拶をする時にたすきをかけるということや、また、それぞれの地域協働学校の委員のほうで、朝礼のときに子どもたちの前でお話をするとか、そして、地域協働学校で、見守り用のプレートをつくって地域に配っていたりしている学校もあります。あとは、ボランティア活動への参加の呼びかけということで、小学生たちが手づくりで作ったものを校内に張ったりしています。

そういったことで、地域協働学校の仕組みや各校での取り組みを多くの方に知ってもらうためにということで、それぞれの学校が、学校に入ってすぐの掲示板で、地域協働学校の委員の方々の顔を紹介していたり、PTAの広報紙に掲載していただいたりというような形で、今、地域協働学校についての発信につきましても、工夫をいただいております。

そういった形で、各学校の活動が展開されています。

以上です。

**○教育支援課長** 続きまして、今期のテーマのことについて、事務局として、今、考えていることをご説明したいと思います。資料としては、こちらのテーマと書いてある紙です。

前回のご議論の中で、先ほど議長からもご説明ありましたが、地域協働学校への支援の輪を広げるためにという大きなテーマがあります。それでは、これをどのようにして今期の議論を進めていくかということ踏まえて、事務局としての案ですが、ぜひ今日はこういった進め方、今回は3つの視点というのを実は考えてきました。この視点でよろしいのかというあたりのご確認と、あと、その視点について、解説の文章がついています。このあたりの考え方やアプローチについても、ご意見をぜひいただけたらと思っています。

今日は、今後の進め方について共通認識をしていただけたらと思います。そして次回から進め方としては、この一つ一つのテーマを掘り下げる形で毎回進めていくイメージです。後でスケジュールのこともお話ししますが、以上のように考えています。

では、この地域協働学校の支援の輪を広げるためにということです。この、地域協働学校という、これは区立学校だと捉えていいと思います。地域の協働の仕組みを取り入れた学校を支援していくためにどうしたらいいかという、さらに、この支援の輪を広げるためにはどうしていったらいいかということです。そこで事務局として3つの視点を考えてきました。

最初に、地域協働学校と町会・自治会等という視点です。現在も地域協働学校に100%かかわっている町会、自治会ですが、地域のこれまでのコミュニティ活動の中心であって、歴史も古く、いわゆる、地縁の団体といいますか、区役所ができる前から存在していたような団体で歴史があります。

最近では、新しく住宅や団地等ができて、自治会という形からなっている成り立ちもあると思いますが、非常に地域と密着して、これまでも行政としてもさまざまなことを一緒に取り組んできています。

重要な地域の構成団体である町会、自治会ですがこちらにも様々な課題があります。例えば、高齢化が進み、特に、こういった地域の活動にかかわっているところに、若い方がなかなか入ってこないなどといったことがあります。

そういった課題もある中で、今後も引き続き、この地域協働学校と密接な関係を保ちながらこの支援の輪を、これは町会、自治会等、地縁の組織等による輪を広げていくためにはどうしたらいいのかというあたりの視点です。恐らく答えはなかなか出てこないと思いますが、ご議

論いただいた上で、一つの方向性なり、報告という形が出せればいいのかという、一つの視点でございます。

ここは地縁の組織であるので、恐らく育成会ですとか、そのあたりの、非常に地域協働学校の活動に密接にかかわっている団体なども、こちらのジャンルで取り扱うようなことになる予定です。

次の視点で、PTAと育成会の関係もあるので、育成会は町会、自治会等とPTAの間にいるような団体ではあるとは思いますが、そういった関係も議論の中には出てくるのではないかと考えています。

2番目の視点が、地域協働学校とPTAという形です。PTAの組織や活動のあり方について、また、家庭教育についてです。PTAは家庭教育をする団体とイコールではないですが、家庭教育のあり方の中で、このPTAのかかわりというのは非常に重要な要素であり、行政としても、PTAを通じて長く取り組んできた流れもあります。そのようなことから家庭教育をこのテーマに入れさせていただきましたがPTAの組織と同様、昨今、非常に多様な意見や考え方がございます。

PTAも歴史的には学校と一体的に、つまり、学校に入学すれば、公立校は全員がPTAの会員になり、学校を支援する活動や自分たちのPTAバレーボールとか、自分たちのいわゆる社会教育的な役割も踏まえる形で、PTAというのはこれまで歴史的にずっとありました。昨今、そこに対してさまざまな意見があり、それは、働き方が随分変わってきたとか、学校とのかかわりの大きな変化も踏まえて出てきたさまざまな意見ですが、そういった多様な意見があります。

そういう意味では、PTAに入りたくない、入らない、PTAの役員や仕事が負担という方がたくさんいらっしゃる、出てきている、そういった状況があるということ踏まえて、地域協働学校という仕組みの中でどうしていくべきかについて議論していただけたらと思います。

地域協働学校の目的としているものと、PTAの目的としているものというのは、かなり重複している部分というのが実際ありますので、融合かもしれないし、役割分担になるかもしれませんが、そういったご議論があるかと思えます。

また、ここでテーマとしては、PTAが今までこの保護者が学校とかかわる唯一の手段だったかもしれませんが、新たに地域協働学校という仕組みもできてきた中で、どのようにしていけばいいかという部分です。

答えは1つではなく、これもさまざまに意見は割れることは想像されますが、ここについて、ぜひ、行政としてはご意見いただいて、今後の地域協働学校の展開、あるいは、PTA活動、PTA支援の行政的な取り組みにもぜひ生かしていきたいと考えているところで、このテーマ設定をさせていただきました。

3つ目が、地域協働学校と社会教育関係団体等ということです。社会教育委員の会議ですので、社会教育関係団体等という形で見出しをさせていただきましたが、社会教育関係団体及び企業や大学等、これまで地域協働学校にかかわっていない団体です。特に、そういった新たな担い手の獲得という視点になるのですが、いわゆる経営的な関係、ウイン・ウインの関係が絶対ここでは重要ですが、それを保ちながらかかわってもらい、地域協働学校の支援の輪を広げるために、どうしていったらいいのかという視点でございます。

ここの取り組みは、実は、前回ご説明させていただいたかと思いますが、そこに向けたモデル地域として四谷地域を設定して、こういった輪を広げる活動をどうしたらいいのかということ、行政としても取り組みますが、そういったこともあり、テーマの設定をさせていただきました。

地域協働学校を支えるものとして、町会、自治会、PTAとか、あと、スクール・コーディネーター、民生委員などいろいろありますが、それ以外にこういった支援の輪が広げられるかということでは、生涯学習団体も含めて、自分たちの活動のためにいろいろなことを地域でされている方たちと、学校支援ということをいかに結びつけていけるかということで、学校のニーズと社会教育関係団体側のニーズのマッチングといった視点だと思います。そういうことで多くの方が学校の支援にどのようにかかわっていただけるかを議論していただければと思います。

これは担い手の不足とか、そういったこともありますし、学校のさまざまなニーズに答えていくためには、やはり支える人材も、地域資源と言われるものも必要なもので、そのあたりをどうしていったらいいかという3つ目の視点ということで提示させていただいたところでございます。

ただ、これは議論としてコミュニティ論としてなど、幅広く展開されていくことかと思いますが、最終的な落としどころとしては、やはり地域協働学校の支援というところに収束した形でやらないと、まとめることができなくなるぐらい大きなテーマになってしまいますし、ここで議論するレベルを超えてしまうことが想像されます。なので、最終的には地域協働学校の支援に収束していくことをよく意識しながら進めていくことで、後で行政としても、社会としても使える報告書ができると思います。ぜひ、その辺を意識していただきながら議論をしていただけたらと、事務局では考えているところでございます。

説明は以上です。

**○議長** どうも、ありがとうございました。

ただいまの新宿の地域協働学校の現状についてのご紹介、それから、それを踏まえての今期のテーマ、具体的な3つの論点というのが挙がっていますけれども、こういう形で議論してはどうだろうかというお話だと思います。

これにつきまして、もし、ご意見等、何でもありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

あと、4つ目の視点というのがあってもいいのかもしれないです。

**○委員** 前提条件として、例えば、学校運営協議会へ町会、自治会の会長が入っているところがほとんどだとか、そういうのは教えていただけますか。

例えば、ほとんどの学校で町会、自治会の町会長さんが入られている、入られていない学校もあるとか、そういうのはどうでしょうか。

**○事務局** 入られていない学校も一部ありますが、ほぼ入っています。しかし、たくさん町会があるので、一部の町会の方しか入れられていなくて困っているというお話も聞いています。

**○教育支援課長** たくさん周辺に町会があると、そこでの代表しか入れない。委員数の都合でということではありますが、町会、自治会さんはかかわっていないということはずです。

**○委員** 例えば、PTAも、ほとんどのところでお入りになっていますか。

○事務局 P T Aが入っていないところはないです。必ず入っています。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○事務局 校長先生の推薦をしていただいて、学校運営協議会に入らせていただいているような形ですが、そうすると、やはりP T Aの方、それから、地域でお世話になりますので、必ず町会の方、あと、商店街の方なども入っています。

○教育支援課長 ただ、P T Aは宛て職として入っているだけという学校もあれば、P T Aとして活動をしている学校もあるなど、かなりかかわり方がさまざまな状況です。また、あえて、P T Aは余りかかわらないようにしている学校もあります。P T Aの負担が増えるからということで、P T Aを切り分けているところもあれば、少し融合的にやっているところもあります。

○議長 なるほど。そういう意味でも、P T Aの学校運営協議会での役割について方向性を示す意味というのはあると思います。

学校運営協議会の委員は、多いところで何人ぐらいいるのでしょうか。

○事務局 学校運営協議会は定員が決まっています。小学校の場合は10名以内ということで、中学校が15名以内です。小学校ですとほとんどの学校で10名です。

中学校は15名ですが、かえて今度は小学校と委員の方がかぶっており、15名選ぶのがとても難しいというような話をいただいているようなこともあります。

○教育支援課長 ただ、学校運営協議会というのは、地域協働学校を推進するための一つの組織なので、地域協働学校という仕組みそのものという形になるのだと思います。学校運営協議会だけが地域協働学校の実態ではなくて、そこをサポートするさまざまな支援部などの組織体があるといった形で、地域協働学校という仕組み全体を構成しています。なので、学校運営協議会は意思決定をするような場所となっています。学校運営協議会に、校長先生も一緒に加わって、一つの意思決定とまでは言わないけれども、こうしていきましょうということを推進する一つの決定機関ということでの学校運営協議会があります。

○委員 この間、小学校のボランティアに地域として参加していて、そのときに、そのスクール・コーディネーターの方がおっしゃっていたことには、地域協働学校で図書館ボランティアとして何かやりたいとかあれば内容によっては予算もおりるかもしれないというような話で、ご意見ありましたら何でもおっしゃってくださいというような、意見を募られておりました。

○事務局 各学校25万円ずつ予算がついておりまして、印刷に使っていただいたり、消耗品に使っていただいたりしています。前年度の予算の段階で、次年度に講師を呼びたいとかという場合には、25万円を講師料と消耗品に分けていただくといった形で、学校からのご要望で25万円の枠の中ですけれども、つけさせていただいています。今のお話のとおり、図書館支援部で何かやるということで、予算を使っていただくということはできるような形になっています。

○議長 委員になると、非常勤公務員と書いてありますけれども、ある程度手当や謝金はありますか。

○事務局 月々、非常に些少ではありますがあります。

○議長 それは結局、いわゆる学校運営協議会という、学校教育法による、要するに、コミュニティスクールを形づくる学校運営協議会と同じものと理解していいのでしょうか。

○事務局 はい。

○議長 わかりました。

○委員 話は変わりますが、リーフレットで支援部と学校支援活動が分かれた図が描かれているのはなぜでしょうか。

○事務局 地域協働学校が導入される前は、学校支援活動でそれぞれ、ばらばらに活動されていたところを、支援部でしっかりまとめているといった形になっています。

個人的な関係で活動していただいていたところを組織化し、効率化につながるというような形です。地域協働学校を導入すると学校支援がやりやすくなりますということで説明をさせていただいておりました。

○教育支援課長 支援部と学校支援活動の両方が存在しながら、連携、調整しながら進めていくという解釈になります。

○委員 スクール・コーディネーターというのは、どのような立場ですか。

○教育支援課長 地域協働学校が始まる前は、学校支援活動を活性化させるための人です。コーディネーターです。

○委員 ひとり地域協働学校のようなイメージですね。それで1人では無理だろうということで、地域の方が出てきたということでしょうか。

○教育支援課長 そうですね。より発展させて、組織的になってきているところです。

スクール・コーディネーターがどういうバックボーンで選ばれてきたかとか、そういうことでもかかわれる範囲は結構ばらつきがありますが、ボランティアですので、画一にこうしなさいとやるようなものではないと考えています。

○事務局 地域協働学校の学校運営協議会は月1回ぐらいですが、スクール・コーディネーターはほとんど毎週学校に行っていたりしているものですから、スクール・コーディネーターのほうが学校にはより近かったりという現状もあり、学校といい関係で活動していただいているということです。

○議長 いずれにしても、この仕組みというのは、非常にユニークで、時代を先取りしていると思います。いいことだと私は思います。

他にはどうでしょうか。

地域協働学校について、ご質問やご意見でも構いませんし、このテーマについて、何かございますか。

○委員 今、3つの視点を、提唱してくださっていて、すごく理解できますが、例えば、今までの議論にもあった、個人でかかわりたいときというルートがないような気がします。

例えば、私自身に置きかえたときに、町会にも入っていますがそんなに町会自体が活発ではない地域に住んでいます。また、PTAも所属はしていますが、なかなか深くかかわっていないです。でも、何らかの形で学校にかかわりたいとなったときに、そのルートがないような気がします。

ですので、例えば、よく市区町村がやっている人材バンクのような形があればと思いました。選抜というか、学校側もきちんと人を判断しないといけないとは思いますが、個人としてかかわれるもう一つのルートがあってもいいかではと思いました。

○議長 これは、この3つの論点プラスアルファで、4つ目として書いたほうがいいのではないかといいことですね。

○委員 個人としてかかわることができる何か仕組みのような感じでしょうか。

○委員 そうです。

○委員 うちにはスマイルクラブの加盟という黄色い用紙を、PTAの保護者、町会で配っています。町会に入っていない人には、多分、届かないと思いますが、そういう人たちは、PTAの保護者であることが多いので、大体が網羅されている感じがあります。そこに私はこれができますと、得意分野を書いて事務局に出すと、登録されて、抹消を希望するまで抹消はされないのです。ずっとメンバーとして登録され、学校にかかわることができます。

PTAをずっとやっているときに登録して、子どもが卒業すると居場所がなくなりますが、やっぱり学校にかかわりたいという人が残り、ずっと支援してくれているという、ある意味いい関係になっています。

○教育支援課長 例えば、スマイルクラブのように、個人でそこにいけば、個人としてつながりが持てるような形ということになり、個人でも気軽に参加できるようになります。

あと、もう一つは、地域協働学校ではないですが、学校でのボランティアとして、スクールスタッフという仕組みがあります。大体、副校長先生と調整して、スクール・コーディネーターが探してきたりした個人とつないで、有償ボランティアという形でやっています。ボランティアですが、交通費ぐらいの謝礼は出るという形で、かなりの人数が学校と契約して活動しています。

ただ、学校も不安になってしまいますのでそれなりに地域とのつながりがある方にやっていただいています。特に、どのようなことを多くやっていただいているかという点、まず、図書館支援のサポートです。また、部活動の補助指導員が多いです。あとは、特別支援で、介助員の方や、放課後、勉強を教えているボランティアの学生です。ここが謝礼も0円から、最大で3,500円ぐらいまで、その人活動内容によって若干変わってきます。学校が直接雇用のような、雇用ということではないですが、学校が直接お願いをしてやるというボランティアの仕組みです。

現状そういうものが今、学校にはかなりあり、学校を支えている事実はあります。

○議長 今の関連で、PTAで会長とか、副会長で活躍していて、でも、子どもが卒業したらPTAじゃなくなるわけですね。そういう人が学校に残って活動するというのは、スマイルクラブとかですか。

○委員 うちはこの地域協働学校の愛称である、スマイルクラブに登録しているのですが、例えば、図書ボランティアで読み聞かせをやることや、あと、例えば子どもを集めて何かイベントをするときに、お願いしてやってもらうという形で参画していただいています。

○議長 なるほど。そのスマイルクラブとか、地域協働学校に登録というのは、どこかの団体に所属しているようですが、してまいが、それはできるということですか。

○委員 全く関係なくできます。個人でやるのも可能です。

○議長 なるほど。

○委員 私は地域ボランティアで登録していますが、昔は、毎年、申込書を書き直してくださいと言われて、書き直していましたが、最近はこちらが断らない限り継続という形をとられていて、そのまま断らない限りは残るという形になっているので、逆にそのほうがいいのかと思っています。

○議長 それは、任意にその地域にいる人が、うちの子、卒業して随分たってしまったが、手があいたからボランティアをしてみようと思い、登録してくださいと言えば、登録してくれるということですか。

○委員 そうです。

○委員 うちもできます。ただ、現状として、余り大勢いても運営が成り立たないので、結局、こういうのをやろうとなったときに、詳しい方に入ってもらうぐらいの緩い感じで、大規模組織ではなく、名前はあっても動いている人はごく一部の理解がされる方、時間のある方が多いです。

余り新規で来るというケースはほとんどないような気はしますけれども、知っている人がいつも来てくださっています

○副議長 私たちのかかわっているところだと、例えば、家庭科のミシンだとか、手縫いとか、そういったものに支援してほしいというような形で学校から言われます。そうしますと、町会とか自治会とかも関係はしていますが、それぞれ委員の方が自分の知っている方をお声かけしてくださり、適任者を募っています。

支援の依頼が集中してしまう月もあり、曜日によって参加ができないという方が大勢いて、少しそこがネックになることもありますが、そういう形でお声かけしています。

それで、学区内の関係者だけでなく、例えば少し外れた地域の町会の人、お知り合いでお声かけると、子どものことだったらお手伝いしますというような方もいらして、お手伝いしていただいたりすることもあります。

ですので、この町会、自治会を含むのですが、そうした個人的な形で声かけをしている部分もあります。しっかりと登録をしてという形ではなくて、その事業に合った方たちをお願いしているというような、そういうような形を、現在のところとっています。

P T Aの方へはしっかりとアンケートをとり、こういうものには協力できますとか、曜日とか時間帯とかといったことをとって、それに基づいてお願いしている場合もあります。

○委員 去年からミシンですとか、あと、理科で野菜を育てたりすることをお願いしています。普通をお願いするのではなくて、野菜名人とか、ミシン名人とかいう呼び名でお願いしています。いわゆる、地位を少し高めてというような。今年も野菜名人の何々さんが来てくれましたという形で、一生懸命トマトを剪定して、芽を摘んでという、やり方を教えてくれたりとかというのをやっています。自治会とか、町会のつながりでお願いしています。

○議長 現行は、こちらから働きかけて、ボランティアとして協力していただくという形でのことですね。もっとこちらから積極的に個人、区民、一人一人にアプローチしたほうがいいのかとか、あるいは、何か働きかけなしでも登録をどんどんしてくださいというようにして、野菜名人だけではなくて、例えば、今の時代だと防犯・防災とか、挨拶などで協力してくれる人がいたほうがいいという場面もあると思います。

そのように、支援の輪を広げるような動きをしたほうがいいのかという、議論があると思いますが、事務局からの提案の、町内会や自治会やP T Aや社会教育関係団体への支援の輪を広げるための問題意識とか課題意識があって、そういう人たちにもっと支援してもらうためにということを議論するというように考えると、4つ目の論点として、個人、区民一人一人の協力を得るとするのは、それほど大きな論点ではないのかなと思います。それで、町会、自治会等、

あるいは、社会教育関係団体等とかで議論していったら、それで、議論し終わった後に、一人一人のボランティアマインドを持っている人をどうやって協力してもらうかというように、少し追加的な論点にしたらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

**○委員** 今のいろいろお話を伺いながら、個人として参画する機会はPTAや、ほかのところにもたくさんあるというように思いました。

ただ、参画はできても、意思決定まで、要は、何か少し変える提案などをしたい場合なかなか提案できる機会が少ないように感じます。

**○議長** ほかの皆さんは、どのようにお考えでしょうか。

**○副議長** 例えば、家庭科なら家庭科の授業が終わったときに、そこに参加してくださった方たちが少し反省会のような、何か意見を出し合う形で、10分でも話をして、すごく楽しかったとか、子どもたちと久しぶりに触れ合えたとか、そういうようなお話はたくさん聞きます。

ですので、そこで出た新たなご意見を、今度は地域協働学校運営協議会で議論したらまた新しいものが出てくるかもしれないです。

ただ、私たちは、その町会や自治会など、自分の知り合いを通してお声かけをするということは、すごく安心感があります。そういうこともあり、ただ、誰でもいいですというような声かけは現在のところあまりしていません。

本来だったらボランティアをしたいという手挙げ方式で、大勢の方が参加して下さることがいいのでしょうか。

**○教育支援課長** 行政の視点から言うと、実はボランティアは、例えば災害のときのボランティアもそうですが、そのボランティアの皆さんが満足するための、いわゆる仕事を与える仕事というようなことがすごく大変なことで、結局、ボランティアというのは無償で貢献したいというのは、満足感が得られないと満足しないです。

しっかりとその需要と供給のバランスがとれたときは何も問題が起こらないのですが、往々にしてボランティアのほうが多くなったときというのは、仕事つくる仕事ができるような、こういうことが学校側に起こるので、実は、ボランティアニーズというのは、提供したいという供給側の意見じゃなくて、学校としてこれだけの人数欲しいという、限定的なニーズが発生したものに、ぴったりはまる人を紹介してもらうというのは、マネジメント的にはやりやすいです。

これが非常に難しい問題で、例えば、人材バンクとかの仕組みもあるのですが、安心感の問題があるので、知らない人にやってくれませんかをお願いをし、あまり安心できない方が来たときはどうしたらいいかという難しさがあります。

そういう難しさがあるので、学校も外部に登録制度はあまり使っていません。様々なコネクションを使い、安心できる方をご紹介いただいとところは主流になってしまうというのが現状なので、実は学校ボランティアに参加したいとなると、最初のステップとして、こういった地縁系の団体でのかかわりを持ち、信頼感を得られないとなかなか参加させてもらえないという実態が現実的にはあります。

やはり、学校もボランティアとして来た方に対してごめんなさいとお断りすることはできず、来た人を100%採用というようなになってしまいます。だから本当に人選に慎重になります。どうしても町会でいい方いませんかとなるというのが実態です。

○委員 確かに、不安な方が来たときに、断れないですね。

○教育支援課長 雇用だったら断れますがボランティアというのは断りにくいです。

○委員 確かに、学校の支援をするので、学校が必要と思っていない限り、このニーズは発生しないですね。

○教育支援課長 あと、よく一般論で言われるのは、私、歌がうまいです、ぜひ皆さんに聞かせたいので、ボランティアで演奏させてくださいとありますが、これは大きなミスマッチです。需要と供給のミスマッチのようなことが、ボランティアで起こりがちです。

○委員 学校側がどういうことをお願いしていいかということについて、各校で理科の授業があるのでこれをお願いしましょうと、学校ごとに色が出てきていますが、ほかの学校でここまでお願いできているということや、こういうやり方があるということの共有を、学校側でしてほしいです。こちら側からこういったことありますと、学校へすり寄っていくのは、少し難しいだろうなという意見は出ていました。

例えば、ミシンの話だと、活用事例じゃないですけども、どのようにやるとうまくいったのかというのは、共有する必要があるのかなと思います。

○副議長 ミシンの例をとりますと、ミシンの学習だから何名欲しいというような形でお手伝いを依頼します。ですが、町会の方にお声かけをすると、私はミシンができないからということで断られてしまうことがあります。

しかし、ミシンのやり方は、学校の先生が教えてくださるので、私たちは安全要員というように私は捉え方をしています。

だから、ミシンが使えなくても大丈夫です。学校側はミシンをできる方ということの要望はないと思います。だから針の通し方がわからないところとか、ミシンの手の置き方で、そこじゃ危ないからこっちに置いてというような、そういうような形で支援をしています。

○委員 学校側から家庭科の授業に、ミシンのお手伝いで10名お願いしますという要望が来るというやり方を、ほかの学校もほぼしています。

○副議長 準備校のときにいろいろと学校と話し合い、こちらで何ができますということを学校にお話はしたのですが、とりあえず、学校で必要な授業の支援をしてほしいという話になりました。それには、ミシンだったらテーブルが9台あるので、9人以上、当日1人欠席しても、10人いればというような形で、10名お願いしますとかという、そういうものを学校から出してほしいという形でこちらからお願いしました。

準備校から指定校になり、学校も手探りですが、例えば、家庭科のミシンというのは、先生1人で児童30人という、なかなか大変ですので、6人ぐらいのテーブルに1人ずつお手伝いの方がつく、授業の進み方も違いますし、そこでまた子どもたちの触れ合いができます。そして、また、その子どもたちが地域に帰ったときに、地域のおばさんたちだということで、相乗効果が湧いてくるというような、そういうような狙いも地域協働学校にあるかと思いましたが。

それで、学校の先生に申しわけないですが、1週間後にお手伝いが何人というような形ですと、1人や2人なら簡単に集めることができますが、20名という人数になると簡単には声かけができなくなってしまいますので、リストのように何月くらいにはこういう授業に何人ぐらい必要だからということを出してもらっています。学校で検討の結果、今年もこの支援をして

ほしいというようなものも出てくるし、新たに昔の道具で七輪の使い方とか、火起こしのやり方とかというのをやりたいというのが出てきます。

1年目はみんな手探りでしたから、なかなかそのあたりが大変でしたけれども、年を重ねるごとに、そういったものがうまく機能して、今では新しいものも出てきても、戸惑うことなくお手伝いの方を募ることができています。

○委員 その学習支援に、保護者の方はどれぐらいの割合で出られていますか。

○副議長 体力テストだとか、長縄跳びをやるときに、子どもたちの様子を保護者が見たいと思うので保護者にお手伝いをしてもらっています。

ですので、昨年から学校からのお手伝いを割り振りして、体力テストのようなものについてはPTAの希望がある方にはやっています。そして、町探検や、ミシン、七輪の火起こしなど、そういうのはある程度、高齢でないとお手伝いできないですから、地域でやるというような形でやっています。どうしても20人必要だけれども、1人とか2人都合がつかない場合には、PTAの方をお願いをしたりしています。

○委員 そういう場合はロコミとか、お手紙を出すという形ですか。

○副議長 ロコミでしますが、高齢者クラブをお願いするときはお手紙をつくり、例えば、高齢者クラブから8人ぐらい出ていただきたいと思えば、10人ぐらいのプリントを代表の方にお渡しして、そして、その高齢者クラブの方がお声かけてくださいます。

そのほかのところは、私や学校運営協議会のメンバーの中で、何人かに声かけをして、手紙をつくってお渡ししています。手紙にはこういう授業で何日、どこに集合してほしいとか、どのようなことをやりますということを簡単に書いてお渡しして、下に申込用紙をつけています。

ロコミだけで、何日にどこへ来てくださいますと間違えた話が広まってしまいますので。

○委員 地域で足りないときはPTAをお願いしてという、うまくいっているケースなのかなというように思いながら聞いていました。うちの学校がうまくいっていないかどうかはわかりませんが、うちの学校は、授業にはほとんどPTAでお手伝いが回ってきて、地域の方はあまり学校でお会いすることがないです。うまくいい関係を築いている学校の事例を、ほかの学校でまねをするというような、事例を共有したりとかする場はあるのでしょうか。

○副議長 地域協働学校の研修会があります。そういうところで各校の取り組みを話したりしています。

○委員 他校の取り組みを取り入れるかは、あくまで学校次第ということですね。

○教育支援課長 やはり周辺の地域の事情も、全く違うというのは大きいです。なので、学校側でかなりばらばらなのは仕方ないことで、そういうものだということだと思います。

○委員 うちの学校の授業のお手伝いはとりあえず保護者が第一です。それができないときに、地域がやるのであり、親が何もしないで地域にお願いするのも変なのではないかということになっています。最初に一斉メールで何日にこれがありますからと通知しています。ちょうど、この前、会議がありましたが、最初に年間の何月何日に何がありますと保護者に配って案内をし、足りなかったらスクール・コーディネーターが同じように地域の方をお願いするという仕組みになっています。

それで足りなかったら、それでまたPTAに戻ってきて、みんな一生懸命集めるというのがパターンになっています。結構、仲よくやっているほうだと思います。

○副議長 学校評価の自由意見のところに、地域協働学校の項目がありますが、そういうときに、PTAの方から地域協働学校だから地域の人がやればいいのかというようにお考えが書かれていることがあります。

ですが、私はいつも言っていますが、やはり子どもが主役なのだから、そこにPTA、保護者が入ってこないとおかしいのではないだろうかということで、ご都合つくところで、緩やかな協力でもいいので、保護者はぜひ入ってほしいと思っています。

そういう中で、とても忙しいけれど、これだったらできるというような形で参加していただいています。PTAが忙し過ぎるから、なるべく外したほうがいいというようなご意見もありますが、必ずしも全員がそういう形ではなくて、子どもの様子を見たいという方もいらっしゃるわけですから、協力的に出なさいという形ではなくて、緩やかな形でできることをやってほしいというようなことで言っています。

共働きで朝早く出てしまうので、子どもが心配だから、毎日、朝遊びをやってほしいというような要望も聞いたことがあります。ですが、それは少し違うのでは私はい言いたいです。そのような要望で、朝遊びを地域協働学校に希望するというのは違うと思います。

もし、託児のような形で朝遊びを実施するならば、行政から手当てを出すべきではないかと思えます。朝遊びは地域協働学校の中で子育て支援とか、そういうようなものに入るのですが、全部が全部、地域協働学校に押しつけてきたらおかしいのではないだろうかと思えます。

○委員 うちの図書館ボランティアに関しては、圧倒的に保護者の人数が多くて、地域の方は1割か2割ぐらいですが、やはり主体となって動いているのが、保護者のほうがいいことには変わりないのかなと思えます。

○副議長 図書支援のほうも、やはり、昔からあったものですから、地域協働学校の中に取り込んで、主にPTAの方が図書のほうはやってくださっています。

ですが、読み聞かせがたくさんある場合に、PTAでは人数が足りなくて、そこに地域の方が何名か入ってくださいということもあります。

○委員 はっとしたのですが、子どもにとって何がいいのかということが、いまいわからなくなってきて、やっぱり地域と子どもって、かかわるといいことがあるということを感じました。

○議長 子どもというのは全部に共通する話で、ある種、協働とか連携協力する際の接着剤です。変な言い方ですが。だから、子どもというのに関係ないから出てこないのではなくて、全部に共通するから出てこないことだと思います。全てやっていることは子どもの成長のためなので。

○委員 私はいろいろところで地域協働の話をしていますが、何かやること自体が前提になっていて、やることで本当に子どもにメリットがあるかというところが、何かいつも置き去りにされている気がします。地域でやるとこんなにいいことがありますと言ってくると、保護者も入ってきてくれるのかなと思えますが、やることだけが書かれていて、参加しましょうと言われても、これは少し難しいのかなという気がします。

○委員 みんなが当たり前と感じている、やることの根本を表面化することにより、地域協働学校のことを知らない人も、知ってくれるようになると思います。

イベントをやってくれるという、そのざっくりとした情報だけ入ってくると、何かをやってくれるところという感じになってしまいます。

○委員 今は地域協働学校をPTAの別団体というような認識になっている気がします。何かす

ごく保護者の階層も分かれている気がして、しっかり話を聞いている方はすばらしいと言いますが、朝遊びに子どもを預ける層だと、便利な団体ぐらいにしか思っていないのかなと思います。

○委員 そういふ感覚が生まれてしまうのは、もしかしたら、しっかりと理解している人にとって当たり前のことというような情報から提示する必要があるのではないだろうかと思いました。間違った認識で地域協働学校が伝わり、最終的に何でも屋さんのような、便利なところみたいに思っている人も、もしかしたら、何割かいらっしやると話を聞いていて思ったので。

○委員 そもそも保護者で地元の人が少ないです。そこで育った人はその地域に愛着がありますが、俺たちは日本人、というような広い枠で考えている人にとって地域はすごく遠く感じると思います。

○副議長 私、子どもたちとかかわる方は、若い世代とか、なるべく若い人とか、そういうような形でなくていいと思っています。そういう意味で、私は高齢者クラブへお声をかけています。高齢者の、積み重ねた知恵というものを子どもに感じ取ってほしいです。なるべく50代以下の方とか、そういうような形ではなくて、この事業の支援だったら、このぐらいの年代の方でも大丈夫だろうというようなところを、こちらである程度見越して声をかけています。そうすると、すごく子どもたちも高齢者に対する気持ちが変わってくることを地域の中で感じます。

ですので、若い世代の方はすごく忙しく、PTAの方も、声かけないでくださいという方が、多分、多くいらっしやると思います。ですから、高齢者でもできるようなものは高齢者クラブにお願いしてもいいのではないかなというような形でやっています。

高齢者クラブへ地域貢献でぜひご協力くださいと依頼させていただくと、張り切って皆さん来てくださいますし、子どもと一緒に地域の中を歩くのには何も心配なく、ボランティアというベストを着てもらい、一緒に安全確保をしていただいています。

○委員 例えば、狂言師は小さいころは親に教わらないで、おじいちゃんに教わります。親に教わるとすぐ怒ってしまうのですが、1つ世代が離れていると、すごく穏便になります。やはり、世代が離れた人に見てもらおうというのは、すごく子育てには重要だと思います。

保護者に対して、育成会に何を望みますかと聞いたことがあり、やはり、挨拶や見回りをしてほしいとか、しつけとか、当たり前のことをお願いしたいようです。これらは、おじいちゃん、おばあちゃんだとやってくれることを、実は自分たちは若くてできないという意識を強く持っています。しかし、自分の祖父母は田舎に残してきてお願いする先が全くないという状況です。おじいちゃん、おばあちゃんに教えてもらおうといたわりの心とかも生まれてくるし、すごく暴れん坊な、親には怒ってしまう子が、お年寄りにはすごく優しくなったりすることもあるので、いいかなと思います。

○議長 いろいろと、ありがとうございます。

何か実質的な議論で、貴重なご意見をいただきまして、様々な論点が結びついていて、一つの論点に絞って議論するというのは難しいテーマだと思いましたけれども、次回以降、とりあえず、焦点を決めて議論していければと思っています。

それで、ご提案いただいた個人との関係については、実際に、今も議論になっているので、決して議論しないというわけではないのですけれども、様々なところとかかわりが多面的に出てきてしまうので、個人との関係については論点として設定するのをやめて、それはこの自治

会、あるいはPTA、社会教育関係団体等、絞っていき、その後で全体をフォローする意味で、個人との関係を議論できればと思います。

次回は、今回の議事録を読むところから始めようかなと思っています。とりあえず、今日の議論は途中ではありますが、この辺で打ち切らせていただいて、あともう一つ、今後のスケジュール、活動予定というのがありますので、この辺につきましては、また事務局からご説明を願いたいと思います。よろしくお願いします。

**○事務局** ありがとうございます。一応、第21期の活動予定ということで、この間、3月30日に1回目をさせていただきまして、2回目が本日ということになっています。

そして、次の定例会は間隔があきますが、10月19日の金曜日ということで、ここで今年から始まる、四谷地区で小中連携型の地域協働学校のモデル実施の現状報告をさせていただき、次に、1番目の視点の地域協働学校と町内会・自治会等というようなことで、議論していただければと考えています。

続きまして、12月21日ですが、3月30日にお配りしたときは定例会を開催するとご案内させていただきましたが、大変議論が多岐にわたっていますので、12月21日は小委員会をさせていただきます。この小委員会で議論のまとめさせていただきまして、そして、次は来年です。3月15日に地域協働学校とPTAについての2番目の視点について議論していただければと考えています。

これで平成30年度終了し、平成31年度の5月にはまた小委員会で議論をまとめさせていただきます。四谷地区で小中連携型のほか、地域との連絡会ということも開催する予定がございまして、これが2月か3月ぐらいに開催ということなので、平成31年度にそちらの報告をさせていただいた後で、3番目の視点の地域協働学校と社会教育関係団体等ということで、さまざまなかかわりについての話し合いをしていただきまして、その後に報告書の方向性について、検討をしていただきます。

そして、7月にまた小委員会で報告書の草案を作成しまして、9月、皆様に草案についての検討をしていただきまして、10月には報告書を決定するというような形です。最後に11月ぐらいに議長から教育委員会に報告をしていただいて、21期終了ということで、今のところ、活動の予定を考えています。

日程等については、まだ先のこともございますので、変更になる場合もあります。現在のところ、このような形で、活動年度を組んでいます。

以上です。

**○議長** ありがとうございます。

今期のテーマ、地域協働学校への支援の輪を広げるためにということで、今、お話しいただいたようなスケジュールで進めていきたいと考えています。これについて、もし何かご疑問の点とかありましたら。

よろしいでしょうか。

**○全員**

いいです。

**○議長** ありがとうございます。お時間がまだ少しありますが、何か全体としてご意見がある方がいらっしゃいますか。

○委員 今、前提が学校を支援するという事で議論が行われていますが、例えば、学校を守るという意味に近いような、何かあったときに地域協働学校の委員の方が、例えば学校を守るという形も、必要になるのではと思いました。

○教育支援課長 今回の点は、支援するという中に内包される部分だと思います。そこは切り分けをしていない部分もあるとは思いますが、総合的に、もしそういう部分もできることであれば支援に含まれるのではないかと考えています。

例えば、学校でなにかあった時に偏った意見が学校に寄せられがちですが、学校と日ごろからのつながりがある地域の方が来てくれて場を抑えてくれるということはありません。

○議長 信頼関係ですね。こういう教育活動は、子どもの成長を中心としてみんながかかわり合っていると、自然に信頼関係ができますよね。だから、そういうものをお互い大事にして、あと、それはケース・バイ・ケースですね。よく言われるのは、学校というのは先生と子どもの、基本的には二元的な関係ですが、そこに第三者が入ることにより、これは様々なトラブルがトラブルにならないというケースがあります。

いろいろクレームに対して、第三者が介在することにより、問題がそんなに大きくなる、緩和されます。

これははじめや、他の事案も同じことだと思いますので、そういう意味では様々な人たちがかわりあるといえるのは、プラスの面がかなり大きいと思います。けれども、現実にはどこまでやれるかというのは、個々のケースだと、個人的には思います。それも含めて議論できればと思います。

ほかにどうでしょうか。まだ少し時間ありますけれども。

○委員 地域での活動を、長くしていると、自分たちがマンネリ化しているのかなという感覚があります。

○委員 それはありますね。毎年、同じことですので。

○委員 だから、そういうのを他地区の皆さんのやっていることをお聞きして、取り入れていかないといけないと感じます。だから、他地区の皆さんのご意見もそうだし、有識の先生方のご意見も聞きつつやっていくのがやっぱり理想だと思います。

○議長 ありがとうございます。

皆さん活発なご意見、ありがとうございます。そんなところで、今日はこの辺でお開きにさせていただきますので、ありがとうございました。

事務局のほうから、何か連絡がありましたら。

○事務局 事務局のほうから、次回の開催日程が、今度はだいたい先になりますが、10月19日午前10時から12時ということで、こちらの部屋で開催させていただきますので、どうぞ、ご出席をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 では、閉会のご挨拶を、副議長からお願いいたします。

○副議長 どうも皆さん、お忙しい中、ありがとうございました。

地域協働学校への支援の輪を広げるためにということで、今日は3つの視点についてお話をいただき、また貴重なご意見をいただきました。

子どもたちが本当に地域の中で、地域の人たちに囲まれて、心豊かに育ち、学びができれば

いいなと思っていますので、皆様のご協力を、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
本当にありがとうございました。